

NEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信（愛称：原油先物ETF）

4月22日のWTI原油先物市場および原油先物ETF（1699）について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社で運用を行なっております、ETF（上場投資信託）「NEXT FUNDS NOMURA 原油インデックス連動型上場投信」（証券コード1699）ですが、2020年4月22日の基準価額が前日比で▲43.06%下落しました。また同22日の東京証券取引所における当ETFの取引価格の終値は、前日比▲43.47%のストップ安となりました。

以下に、当ETFの基準価額下落要因についてお知らせいたします。

原油先物及び為替レートについて

原油先物	4月20日	4月21日	20日から21日の騰落率
CrudeOil NYMEX 2020年6月限	20.43	11.57	-43.37%
CrudeOil ICE 2020年7月限	26.28	18.69	-28.88%
CrudeOil NYMEX 2020年8月限	28.51	21.61	-24.20%
CrudeOil NYMEX 2020年12月限	32.41	26.86	-17.12%
為替 （対円レート、投資信託協会）	4月21日	4月22日	21日から22日の騰落率
米ドル（円／米ドル）	107.81	107.86	0.05%

基準価額の下落要因について

世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、経済活動の低下に伴い原油需要が急激に落ち込む一方、OPECを始めとする産油国間での減産調整が進まず、原油価格は急落しました。差金決済が出来ないWTI原油先物に関して、2020年5月限の清算価格が取引最終日の前日であった4月20日にはマイナス37.63米ドルとなるなど、過去に例を見ない価格変動となっております。翌4月21日に関しても、上表の通りWTI原油先物価格は前日比で大きく下落する結果となりました。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

NEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信 (愛称：原油先物ETF)

【ファンドの目的】

NOMURA原油ロングインデックスを対象指数とし、日本円換算した対象指数に連動する投資成果を目指します。

【NOMURA原油ロングインデックス】

世界の原油先物取引の中から、取引量が多く流動性が十分あるものを構成銘柄として採用し、原油価格の値動きに連動することを目的とするインデックスです。2008年12月31日を基準日とし、その日の指数値を1000として算出されています。(権利者：野村證券株式会社)

【投資リスク】

当ファンドは、取引対象とする原油先物等取引固有の要因により、基準価額が下落することがあります。また、外国為替相場の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

【当ファンドに係る手数料・費用について】

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。
(販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
- 運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に、年0.55%(税抜年0.50%)以内(2019年10月30日現在、年0.55%(税抜年0.50%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
- その他の費用・手数料
 - ◆ ファンドの上場に係る費用(2019年10月30日現在)
 - ・ 追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)。
 - ・ 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)。
 - ◆ 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。
 - * これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
 - ◆ 信託の設定・換金
 - ・ 購入時手数料：ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。
 - ・ 換金時手数料：ファンドを換金される際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。
 - * 当ファンドの「購入時手数料」「換金時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。
 - ◆ その他の費用
 - 購入価額は、基準価額に100.05%の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.05%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただけます。
- 信託財産留保額 換金時に、10口につき基準価額に0.05%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ NOMURA原油ロングインデックスについて ■

NOMURA原油ロングインデックスの知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの投資成果等に関して一切責任を負うものではありません。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
 一般社団法人日本投資顧問業協会 /
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

